



No.9

2013年4月
発行
日本共産党
深谷市議団



清水おさむ
048-583-4726



清水むつみ
048-574-3986

三月議会について

平成二十五年深谷市議会第一回定例会が三月一日から二十五日の日程で開催され、市長提出議案四十九件、議員提出議案三件について審議されました。日本共産党市議団は、平成二十五年年度一般会計予算と市立保育園の民営化に次のような理由で反対しました。

一般会計予算

一般会計予算については、「まちづくりの大きな役割を担っている団体の補助金削減や保育園の民営化など市民サービスを大きく後退させる一方、企業誘致には熱心ですが、地域経済を良くするには、大企業呼び

込み型の古いやり方ではなく、地域に根差して頑張っている中小零細企業こそもっと支援し、雇用と消費を増やす地域振興策に転換すべきである」という理由です。

副市長、四月から一人体制に

副市長二人を一人にする条例改正案が市長より提出され、全会一致で可決成立し、本年四月一日より副市長が一人になります。副市長の二人体制は平成二十二年七月より始まったものですが、この間、少なくない市民から「副市長を二人置くんだったら、その分、市民サービスをもっと向上させてほしい」という批判の声が上がっていました。また、日本共

産党市議団は、二人体制について一副市長の二人体制をとっているのは、県内でもさいたま市と川口市、川越市の三市だけで、当市と比べて人口や予算規模で比較にならない大都市であり、人口十五万人足らずの深谷市での二人体制は無謀な市政運営」という指摘をしてきた経緯があります。



保育園の民営化
市立藤沢保育園と豊里保育園の民営化については、「『民営化によって、保育の質の向上を図る』などと説明していますが、そもそも市行政において、入所している子どもたちにおいて、最善の保育の質を提供しなければならぬはずであります。それを、民営化によって保育の質の向上云々に至っては、市の保育行政においてまことに憂慮すべき事態である」という指摘をし、反対しました。

一般質問 清水おさむ議員

**Q 集会所敷地の貸付料算定基準の見直しを
A 基準は変更できないが、状況に応じて
減免など検討する**

問 集会所事業の廃止にともなう自治会への集会所の無償譲渡との関連で、建物は無償になっているが敷地は有償貸付と規定されている。そうした中、自治会への移行がない集会所を有効利用したいという市民の声があるが、集会所敷地を自治会館敷地として貸付する場合と比べ、民間・非営利団体への貸付は貸付料が5倍にもなってしまう。算定基準の見直しを
答 基準は変更できないが、事業団体や事業内容など状況に応じて減免など検討する。

(裏面につづく)



集会所

(一面のつづき)

学校給食の無料化について

問 給食費は有償という中で最近、給食費への補助や無料化が全国で広まり始めています。子育て支援の一環として給食を無料にし、若い人の定住による地域の活性化を。また、若い世代の定住策推進や地産地消による給食費の負担軽減は、市長の三年前の選挙公約である。

答 学校給食法で食材費は保護者負担と規定されている。また、厳しい経済情勢で税収の伸びも期待できない中、現時点では無料化は難しい。

見解 市長は三年前の選挙公約で、四年間で行う重要政策を優先順位の高い順に三つあげ、第一優先に「若い世代の定住策推進」をあ



げ、第三優先として「地元食材を活かした給食で給食費の負担を軽減します(無料化に向けて)」と言っており、給食費の負担軽減は市長の選挙公約であり、引き続き追及していく所存です。

補助金の復活について

問 平成二十二年度の補助金見直し方針が補助金削減先でありきでないとすれば、見直し方針で「より多くの団体に参入の機会を与える」と言っているにもかかわらず、補助金交付団体の新規参入がなかったことについて、「三年後に見直す」という平成二十五年度の補助金見直しの参考にすべきだ。また、見直しにあたって、公益に資する団体は市行政の代行や補完等の機能を有し、まちづくりの大きな役割を担っている。補助金の復活を。

答 この間行った補助金見直しの影響や成果について、十分な検証を行う。

一般質問 清水むつみ議員

Q 産業振興条例はいつ制定するのか A 来年度に制定したいと考えている

問 産業振興条例はいつ制定するのか。

答 来年度、制定する予定である。あわせて産業振興計画についても策定したいと考えている。

住宅リフォーム助成制度の創設を

問 地域経済活性化策として住宅リフォーム助成制度を創設して、市民の住環境の整備と、地元業者の仕事確保を行うべきであると思うが。

答 各種景気対策に資する創設については、広く市内事業者に効果が波及するものや公平性から特定の業界に偏らず市内全体の振興となる対応策を研究していく。

砂ぼこり対策について

問 砂ぼこりの現状はなかなか改善できない状況である。そこで農家に対し、飛散防止の奨励金を出す必要があるのではないか。

答 奨励金による対策を講ずることはできないと考えている。市としては引き続き対策を進めていく。

第三子の保育料無料化を

問 現在は三人とも保育園に入所していなければ第三子は無料にならないが、少子化対策のためにも兄弟姉妹の年齢に関係なく第三子の保育料を無料にできないか。

答 市の単独施策となり相応の財政負担が生じることとなる。そのため現段階での実施は困難であると考えている。



保育所